

令和8年度(2026年度)北海道追分高等学校第2次入学者募集要項

〒059-1911 北海道勇払郡安平町追分本町7丁目8番地
TEL/FAX 0145-25-2555

1 募集人員

学校名	課程	学科	募集人員
北海道追分高等学校	全日制	普通科	8名

2 出願資格

道立の高等学校（以下「高等学校」という。）に出願することができる者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (8) 次の者の出願は認めない。
 - ア 当初の入学者選抜において合格している者（合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。）
 - イ 推薦入学者選抜又は連携型入学者選抜において、面接を欠席した者又は合格内定後入学確約書を提出しなかった者。

3 出願できる高等学校

出願できる高等学校は、北海道立高等学校通学区域規則（平成16年北海道教育委員会規則第1号。以下「通学区域規則」という。）の定めるところによる。本校の通学区域は、胆振東学区の通学区域（苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町）に保護者等の住所の存する者とする。なお、特に定められた次の地域の場合も胆振東学区と同様の取り扱いとする。（千歳市協和・幌加・新川・東丘、由仁町川端、栗山町字滝下）また、通学区域規則第3条の(3)により、「学区外就学」は募集人員の50%を限度とする。

4 出願の受付

受付期間	受付時間
令和8年3月23日（月）～令和8年3月24日（火） （日曜日及び土曜日を除く。）	9:00～16:30

5 出願の手続き

- (1) 出願者は、受検（出願）証明書交付願を中学校長を経由して、さきに受検した高等学校長に提出すること（当初の入学者選抜において出願しなかった者を除く。）。
- (2) 受検（出願）証明書交付願の提出を受けた高等学校長は、受検（出願）証明書を当該出願者に交付するとともに、速やかにその者の学力検査成績証明書を出願先の高等学校長に送付すること。
- (3) 出願者は、入学願書（手書き用）その他書類を受検（出願）証明書（当初の入学者選抜において出願しなかった場合を除く。）とともに、中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。
 - ア 入学願書（手書き用）
 - イ 入学検定料
出願者は入学検定料として、2,200円の北海道収入証紙を入学願書に張り付けて提出すること。
 - ウ 写真
出願前3か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm横5cm）を写真台紙に張り付けること。

エ 住民票の写し

出願後において出願先の高等学校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和8年（2026年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）提出すること。

オ 隣接学区等就学承認通知書

全日制の課程の普通科等の出願者で、通学区域規則第4条第1項第2号又は第3号の規定により出願する者は、同条第3項の規定により交付を受けた隣接学区等就学承認通知書を提出すること。

- (4) 上記(1)及び(3)において、成人の出願者が書類を提出する場合は、中学校長を経由せず、直接当該高等学校長に提出すること。

6 入学者の選抜

面接および作文（ただし、作文は学力検査成績証明書を欠く場合のみ）により選抜します。

面接	令和8年（2026年）3月26日（木）9：00～
作文(学力検査成績証明書を欠く場合)	令和8年（2026年）3月26日（木）面接終了後

- (1) 面接、作文(学力検査成績証明書を欠く場合)ともに本校にて実施します。
(2) 集合時刻は、8：45です。生徒玄関よりお入りください。

7 合格発表

- (1) 令和8年（2026年）3月27日（金）までに受検者に通知します。ウェブページでの発表は行いません。
(2) 電話などによる合否の問い合わせには応じられません。

8 その他

- (1) 出願についての問い合わせは、中学校を経由して照会してください。